

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（原子力規制委員会への回答文書の反映に伴う変更）に係る面談
2. 日時：令和2年12月7日（月）13時30分～14時05分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
宇野課長補佐、高松専門職  
東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当3名  
原子力安全・統括部 担当1名
5. 要旨  
○東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年12月2日付けで受理した実施計画変更認可申請（原子力規制委員会への回答文書の反映に伴う変更）の補正申請について、翌週の監視・評価検討会に先立ち資料に基づき以下のとおり説明を受けた。
  - 本申請と原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則（以下「品質管理基準規則」という。）の施行に伴う変更申請が並行申請中であり、一部重複する箇所もあるため、重複しない基本方針の部分のみ補正申請したこと。
  - 品質管理基準規則に係る申請が認可後に本申請の補正申請を行うことを考えていたため、福島第2や東通より遅れて補正申請となったこと。
  - 基本方針を発電所に具体的に展開するための方策は1F特有のものではなく、実施計画の記載や変更については考えてはいないこと。また、福島第2や東通と同様にマニュアル等には反映すること。

#### 6. その他

資料：実施計画変更認可申請「7項目」の補正申請について